

申請に関する注意事項

- *申請には、1人につき15分程度かかります。混雑時には待ち時間が長くなる可能性がありますのでご了承ください。
- *カードの申請には、申請者本人がお越しください。また、申請者が15歳未満の場合には法定代理人（親権者）の方も一緒にお越しください。

マイナンバーカードの受け取り方法

マイナンバーカードの受け取りは次の方法が選べます。
ただし、通知カードを紛失し、右記表の本人確認書類Aから1点、Bから2点の方は窓口での受け取りのみとなります。

■窓口にて受け取り

- ①マイナンバーカードが出来上がったら、ご自宅に「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）」を送付します。
- ②はがきに記載の持ち物をご持参のうえ、住民課窓口にて暗証番号の設定をしてからお渡しします。

※原則、申請者ご本人が来庁ください。

■自宅に郵送する

- ①申請時に通知カード及び住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）を返納し、暗証番号設定依頼書を記入します。
- ②マイナンバーカードが出来上がったら、職員が暗証番号を設定し、本人限定受取郵便（特例型）にて発送します。
- ③郵便局からご自宅に到着通知書（封書）が届きますので、配達希望日時を電話またはFAXで指定して、マイナンバーカードを受け取ってください。受け取りの際に本人確認書類の提示が必要です。

☆注意！

通知カードと住民基本台帳カードは申請時に返納していただきます。
マイナンバーカード受け取りまでの間、通知カードと住民基本台帳カードの返納に差し支えがある場合には、窓口にてお受け取りください。



申請サポート以外にもこんなことやるよ！

●マイナンバーカードの交付

「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）」に記載の持ち物を忘れずにお持ちください。

●電子証明書の更新

マイナンバーカードの他に、交付時に設定した暗証番号が必要となります。
暗証番号をお忘れの方は、再設定を行ってからの更新となります。右記の本人確認書類も別途必要となりますのでご注意ください。

※なお、毎月第2・第4水曜日の窓口時間延長時（午後5時15分～7時）にもマイナンバーカードの交付と電子証明書の更新を行っていますので、そちらもご利用ください。



マイナンバーカード を申請しませんか？

■問合せ 住民課 ☎029-885-0340 (内) 124

マイナンバーカード（個人番号カード）を作りたいけど、申請方法がよくわからない？顔写真を用意するのが面倒だな・・・などお困りの方はいらっしゃいませんか？

下記の日程で、村内在住の方を対象に、職員が写真撮影から交付の申請までをサポートします。
コンビニエンスストアで住民票や印鑑証明書も取れ、今後は健康保険証としても活用が見込まれ、様々なサービスが開始予定のマイナンバーカード。顔写真付きの身分証明書がない方や通知カードを紛失してしまった方も、この機会にぜひマイナンバーカードを作ってみませんか？

実施日

令和2年1月12日(日)、2月2日(日)、3月1日(日)

実施時間

午前8時30分～午後0時30分

実施場所

役場住民課窓口

申請に必要な持ち物

①本人確認書類

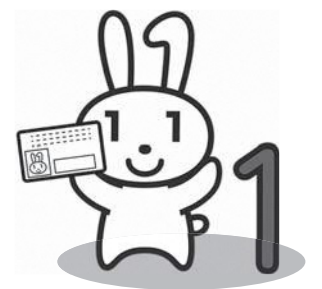
下記表のAから2点、Aから1点+Bから1点をご用意ください。
なお、Aから1点、Bから2点でも申請することはできますが、マイナンバーカードの受け取り方法を選択できない場合があります。

A 官公署が発行した顔写真付きの証明書	運転免許証、住民基本台帳カード、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降）、パスポート、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など
B 「氏名・住所」または「氏名・生年月日」が記載されているもの	健康保険証、介護保険証、各種年金証書、国民年金手帳、医療受給者証、社員証、学生証、診察券 など

②通知カード ※紛失してしまった方は、当日ご相談ください。



③住民基本台帳カード ※お持ちの方のみ。



マイナンバーカードの
◎申請(初回のみ)と
◎写真撮影は

無料 だよ！